

TPP 対応への基本的な考え方について

(平成 27 年 12 月)
総合政策部

1 TPP 協定交渉の大筋合意と緊急要請

- 米国アトランタでの TPP 協定交渉参加 12 か国による閣僚会合において、大筋合意に至り、重要 5 品目について、関税の引き下げや輸入枠の拡大などがなされた一方、関税撤廃の例外と国家貿易制度・関税割当の維持、セーフガードの確保などが盛り込まれた。(平成 27 年 10 月 5 日)
- これまで交渉経過に関する情報提供がなされない中、合意内容について説明が不十分であり、具体的な影響や対策が示されておらず、農林漁業者や地域から不安と懸念の声が多く聞かれていることから、こうした不安や懸念を払拭するため、国に対し、緊急要請を行った。(10 月 15 日～16 日)
 - ・ 国においては、交渉結果について、農林漁業者はもとより、地域の関係者等に対し、十分に説明を尽くすこと。
 - ・ 政府として、将来にわたって意欲ある担い手が希望を持って経営に取り組めるよう、本道の農林水産業が確実に再生産を図ることができる万全な対応を行うこと。

2 道内への影響中間とりまとめと国への要請

- 大筋合意を踏まえ、その内容の精査、影響の把握などを行い、道内への影響中間とりまとめを行った。(第 5 回 TPP 対策本部会議 (11 月 2 日))
- 影響中間とりまとめ結果を踏まえ、国に対し、「総合的な TPP 関連政策大綱」のとりまとめに向けた要請を行った。(11 月 6 日、22 日、24 日)
 - ・ 合意内容や影響に関する道内地域ごとの丁寧な説明を行うこと。
 - ・ 「再生産可能」となる対策を恒久化するための法的担保措置や対策に必要な財源の基金等による安定確保などを「確約」すること。
 - ・ 農林水産業や商工業などの地域の産業が、持続的に発展していけるよう、それぞれの実情に即した対策を講ずること。
 ※ 分野別 (農業、水産業、林業、商工業) に要請項目を列挙

3 総合的な TPP 関連政策大綱

- 政府の「TPP 総合対策本部」において、TPP の効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及び TPP の影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするものとして政策大綱を決定。(11 月 25 日)
- 今後とも合意内容について丁寧に説明するとともに、特に農林水産物の重要品目について、引き続き再生産が可能となるよう万全の措置を講ずることが必要であるとの考えのもと、
 - ・ 重要 5 品目に関する経営安定対策の充実
 - ・ 酪農畜産や畑作、水産、林業など分野ごとの体質強化対策
 - ・ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - ・ 毎年の予算の確保、基金など弾力的に執行可能な仕組みの構築

などが示され、道が国に要請してきた内容が概ね反映。

- 国の平成 27 年度補正予算案及び平成 28 年度当初予算案においても、これまで要請してきた内容が概ね盛り込まれた。

4 道の基本的な考え方

- 道としては、農林漁業者や地域の方々の不安や懸念を払拭し、将来にわたって本道の地域産業が、再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、国の施策を有効に活用するとともに、次の基本的な考え方に沿って今後、道の平成27年度補正及び28年度の道予算編成を通じて具体的な施策などをとりまとめることとする。
- 政府が12月24日に公表した経済効果分析（資料2-3）について、算定方法なども含め、内容を精査するとともに、道内への影響等について検討し、とりまとめを行っていく。

(1) 農業

① 生産力・競争力の強化

■ 酪農畜産の強化

放牧酪農の推進、道産牛肉の販売力強化 など

■ 産地収益力の強化

スマート農業（ICT）の推進、野菜や果樹の収益力向上、新規高収益作物の生産モデルの構築 など

■ 生産基盤の充実・強化

農業生産基盤の整備推進、農地・草地の生産性向上 など

② 多様な担い手の育成

新たな担い手の確保、農業労働力確保の推進 など

③ 国内外の食市場へのチャレンジ

道産牛肉の販売力強化（再掲）、輸出拡大に向けた試験輸送、6次産業化へのトライアル など

(2) 水産業

① 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

■ 水産業の競争力強化

水産資源の適切な管理、栽培漁業の一層の推進、新たな担い手の確保、安定的な水産業経営の育成 など

② 高品質な我が国水産物の輸出等の需要フロンティア

■ 水産物輸出促進

道産水産物の安全・安心の確保、衛生管理型漁港の整備、輸出促進に向けた環境整備 など

(3) 林業・木材産業

○ 合板・製材の国際競争力の強化

■ 林業の体質強化

森林整備の促進、原木の安定的な供給体制の構築、担い手の新たな受入体制づくり など

■ 木材産業の競争力強化

道産木材の加工・流通体制の整備、CLTをはじめ新たな木材需要創出 など

(4) 商工業、食・観光産業

① 一次産業との連携

農林水産資源を活用した新商品・新サービスの開発等への支援、地域密着型の農業機械・食品加工機械の開発促進 など

- ② **輸出拡大**
道産品・農林水産物等の販路拡大など「クールHOKKAIDO」による
情報発信、共同流通システムの構築等 など
- ③ **産業人材育成**
企業人材や次世代産業人材の育成 など
- ④ **生産性向上、新産業創出**
道内企業のQCD対応力の強化に向けた支援、健康長寿や環境・エネルギー
ーなど新たな成長分野への取組支援 など
- ⑤ **相談体制**
経営相談への対応 など